

森林環境譲与税の活用に向けた基本方針 ～当面5年間（R1～R5）の考え方～

（占冠村）

本村の森林面積は約 52,700ha、総面積の 92%を占めており、その内訳は国有林が約 47,600ha、村有林が約 2,000ha、村有林を除く一般民有林（私有林等）が約 3,100ha となっています。

本村においては、これまで森林の有する多面的機能の持続的な発揮に向け、国や道の森林整備事業予算や本村の単独予算等により森林整備を進めてきましたが、木材価格の低迷による森林所有者の経営意欲の低下などから、私有林等の整備が行き届かない森林の増加が懸念されます。

また、村内人工林資源の多くは標準伐期齢以上となっており、特に高齢級化した林分の効果的な若返りや森林整備に係る事業量と雇用の安定化、林業技術の確実な継承に向けて齢級構造の平準化を図っていくことが喫緊の課題となっています。

このため、本村では次の方針に基づき、森林環境譲与税を有効に活用した適切な森林の整備やその促進につながる取組を計画的かつ効果的に進めていきます。

1 森林整備の推進

本村の私有林等は、経営計画を作成し森林所有者自らが整備を進めている森林が約7割を占めており、全国平均（約3割）と比較して森林の整備が進められている傾向にある一方、人工林の高齢級化等による材質の低下や、施業地の小規模分散が顕在化している現状にあります。このため、森林整備が行き届かない所有者に対しては、経営計画の作成を働きかけるとともに、意欲と能力のある林業経営者などに森林の経営・管理に関する委託等を検討するほか、経営計画を作成している森林については、住民生活の安心・安全に資する森林の保全整備及び森林所有者の収益性の向上、村内における林業経営基盤の強化のため、森林施業プランナー等との連携を図りつつ、森林のもつ公益的機能の持続的発揮や木材資源の循環利用に資する森林整備を一層進めていきます。

2 人材育成・担い手確保

村内林業事業体における経営基盤の強化や林業技術の継承のため、地域の関係者と連携を図りながら、新規就労者の確保や通年雇用化の促進、就労環境の改善に向けた福利厚生事業など、新たな担い手の確保に向けた取組を一層推進します。

3 木材利用の促進

村内における人工林資源が高齢級化を迎える中、森林整備における作業工程の効率化や生産材の付加価値向上等が課題であることから、村内公共施設の木造化などを検討するとともに、原料材の高付加価値化のため、薪ボイラーの導入や薪生産・販売に係る村民への助成など、木材資源の有効利用に向けた取組を一層促進していきます。

4 普及啓発

森林の果たす役割や森林整備の必要性などについて、住民理解の醸成を一層図っていくため、村民はもとより村内小中学生を対象とした森林環境教育の開催や、村民が自主的に実施する緑化活動等への支援などを検討します。